

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第48条 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】(SA48-9 r.4.2)	とりまとめた資料-2	設備の相違説明用に貼り付けた系統図の引用元を追記しました。	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】(SA48-9 r.4.2)	P48-2	記載方針説明枠内の以下の誤記を修正しました。 (旧) 格納容器除熱 , 格納容器自然対流冷却 (新) 格納容器内除熱, 格納容器内自然対流冷却	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】(SA48-9 r.4.2)	P48-6, 12	相違理由欄内の以下の誤記を修正しました。 (旧) ダクト解放機構 (新) ダクト開放機構	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】(SA48 r.4.2)	P48-8, 10	「設備」、「系」、「系統」使い分けを以下のように再整理しました。 「設備」 ・設備として記述する際は、設備名称で表す。 「系」 ・運転操作手順や系統構成を記述する際は、「～系」で表わす。 ・基準規則の要求条文等の用語をそのまま記載する場合。 「系統」 ・系統は原則用いない。ただし次のような場合には用いることがある。 基準規則の要求条文等をそのまま記載する場合 一般的な用語として「系統」を用いる場合 多重化された複数の系を表わす記載表現について、既許可では「系列」であったが、今回「系統」で統一する。 上記整理に伴い、原子炉補機冷却水系に関する記載を以下のとおり修正しました。 P48-8 (旧) 原子炉補機冷却水系に対して独立性を有する設計 (新) 原子炉補機冷却水設備に対して独立性を有する設計 P48-10 (旧) 代替補機冷却として原子炉補機冷却水系から海水を直接供給される (新) 代替補機冷却として原子炉補機冷却水系から海水を直接供給される	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】(SA48-9 r.4.2)	P48-18, 21 P48-23, 30 (相違理由欄)	同上	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】(SA48-9 r.4.2)	P48-26	ピットに対して「内部の確認が可能なように、アクセスドアを設ける設計」という記載の先行プラント実績である玄海4号炉の記載を、比較表に追加しました。	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】(SA48-9 r.4.2)	P48-30	主要仕様の最高使用温度に対して、「重大事故等時における使用時の値」として「約」を記載している先行プラント実績である伊方3号炉の記載を、比較表に追加しました。	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】(SA48 r.4.2)	P48-17~19	系統図タイトルを、「概略系統図」→「系統概要図」に修正するとともに、先行審査実績を参照し、弁を追記しました。 また、供給先、供給元の系統名称について「系統」→「系」に修正しました。	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】(SA48-9 r.4.2)	P48-33~35	同上	